

# 資料6-1

## 基本目標1 地域の包括支援体制を整える（地域共生社会を目指して） 第8期介護保険事業計画 P59～P64

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	地域ケア会議の推進	-	-	地域ケア会議を定期的に開催し、自立支援に向けたケアマネジメントを検討するとともに、共通した地域課題を抽出し、地域づくりや施策につなぐことができるよう取り組みます。	高齢者福祉課		目標値：年6回以上実施 実績：年6回実施（年6回開催のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回書面開催）  現在の課題：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から居宅介護支援事業所の傍聴を制限する等、コロナ禍における会議の運営方法	◎	継続	今後も、地域ケア会議を定期的に開催し、自立支援に向けたケアマネジメントを検討するとともに、共通した地域課題を抽出し、地域づくりや施策につなぐことができるよう取り組みます。 また、傍聴の機会を促すよう、web開催の実施について検討します。
2	地域包括支援センターの機能強化	-	-	引き続き、高齢者の心身の健康維持、安心した生活を地域ぐるみで支えていくための拠点として、関係機関と連携して高齢者とその家族等の支援ができるよう努めるとともに、地域包括支援センターの機能や、体制の強化を図ります。	高齢者福祉課		市内に5か所の地域包括支援センターを設置（市直営は久喜中央地域包括支援センター、委託は社会福祉協議会に4か所、久喜東地域包括支援センター、菖蒲地域包括支援センター、栗橋地域包括支援センター、鷺宮地域包括支援センター） 各地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、高齢者人口にあった人数を配置しました。また、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を行い、高齢者の自立に向けて、支援を行いました。 地域包括支援センター連絡会を月1回開催し、業務内容等、統一を図ることで機能強化を図りました。 現在の課題：高齢者人口の増加に伴い、相談内容が複雑化しています。	◎	継続	高齢者人口の増加に伴い、多様化する高齢者の相談に適切に対応できるよう、必要な人員の確保を図り、5か所の包括支援センターが機能を発揮できるよう研修及び情報の共有を行います。 また、地域課題の抽出と支援情報の共有を図ります。
3	地域における支え合い活動の推進	-	-	「地域における支え合い」は、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援と、地域や個人が抱える生活課題を地域の関係者が自らのこととして解決していくことができるよう支援することにより、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが必要です。 現在実施している生活支援コーディネーターによる支援や介護予防ボランティアによる支援を充実させるとともに、社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域住民の活動を支援し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを推進します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	生活支援コーディネーターが、自ら調査した地域資源を地域ケア会議で紹介し、出席者へ情報提供することができました。 介護予防ボランティアポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受入施設の募集は行わず、高齢者福祉課事業でのボランティア4人に手帳を交付し、事業に参加いただきました。 認知症サポーターステップアップ講座を2回開催し、46人の方が受講され、チームオレンジが1組でき、地域住民による支援の輪が広がりました。 認知症高齢者声かけ模擬訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。	○	継続	今後も、生活支援コーディネーターは令和3年度の取り組みを継続し、介護予防ボランティアポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、ボランティアを受け入れる介護施設の募集時期を検討します。 また、認知症サポーターステップアップ講座や認知症高齢者声かけ模擬訓練等を通じて地域の関係者とともに、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを継続します。
4	在宅医療・介護連携の推進	-	-	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築のため、PDCA サイクルに沿った取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で最後まで生活することができるように支援します。 また、在宅医療・介護連携推進会議における在宅医療・介護関係者等のさらなる連携を図りつつ、南埼玉郡市医師会に委託している、在宅医療・介護連携を支援するための拠点窓口（在宅医療サポートセンター）の充実に努めます。	高齢者福祉課		実績：会議年1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）、研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 南埼玉郡市医師会に業務を委託し、相談窓口として在宅医療サポートセンターを設置しました。相談件数は30件でした。 現在の課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、web開催できるような環境を整える必要があります。	○	継続	今後も、在宅医療・介護連携推進会議を開催し、地域の課題を抽出し、対応策を検討していきます。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb会議が開催できるよう準備していきます。研修会についても同様に開催していきます。 引き続き、南埼玉郡市医師会に業務委託を行い在宅医療サポートセンターとして相談窓口を継続していきます。
5	認知症高齢者・家族等への支援と普及啓発	-	-	認知症に関する相談体制の充実、記憶力チェック体験や脳の若返りプログラム、もの忘れ相談などの事業を引き続き実施し、認知症の方への早期発見・早期対応に努めます。 また、認知症サポーター養成講座を継続し、学校や企業等を含む新規受講者の増加や、受講済の方に対して実施している、認知症サポーターステップアップ講座を、「チームオレンジ」の組織化へ向けた講座への見直しの検討や、本人に対する支援など、認知症に対する理解の啓発・普及を図ります。 さらに、「徘徊高齢者・障がい者探索システム事業」「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業」の周知に努めるとともに、認知症高齢者声かけ模擬訓練（認知症 SOS 徘徊模擬訓練）の定期的な開催により、地域における認知症高齢者の見守り体制の強化に努めます。 第2号被保険者に該当する若年性認知症や脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がいを含む認知障がいの方への理解が深まるよう、介護と障がいの部門で連携し、啓発活動や適切で切れ目のない支援に取り組みます。 なお、「埼玉県ケアラー支援条例」の施行に伴い、認知症の方などをケアするケアラーへの相談支援体制の整備や、支援に関する普及啓発について、関係機関と連携して取り組みます。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	記憶力チェック体験：5会場、15回、参加者人数59人 脳の若返りプログラム：5会場、各11回、参加延人数608人 オレンジカフェ：4会場、22回、参加延人数92人 物忘れ相談：5会場、10回、6件の相談を受け、本人・家族へ支援を行いました。 認知症サポーター養成講座は、包括支援センター実施分39人、市職員実施分40人、事業を委託している社会福祉協議会実施分は小・中・高校等395人で、合計474人が新規に受講しました。認知症サポーターステップアップ講座は2回開催し、46人が受講し、チームオレンジが1組できました。  認知症高齢者声かけ模擬訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 認知症ケアパスについて見直しを行い、令和4年度更新に向けて取り組みました。 ケアラー・ヤングケアラー支援については、言葉を知っていただくことと、ケアラーの相談窓口を、ホームページに掲載し、関係機関と連携を図りました。 現在の課題としては、感染症拡大防止のため、人数等制限していただきますので、開催環境を整える必要があります。  課題：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での指導に中止や参加人数に制限を設ける必要があります。	×	継続	研修についてweb開催できるような環境を整え、相談体制や講座は感染予防対策を講じての開催を目指します。 目標値が達成できるよう、事業開催について普及啓発を行います。

評価
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10%を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標 2 健康でいきいきとした暮らしを支える 第8期介護保険事業計画 P65～P81

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	生きがいつくりの推進と就労支援	(1) 高齢者大学	-	高齢者大学は、学びや奉仕活動を通じて、高齢者の生きがいや地域社会をより豊かにすることから、今後も事業を継続していきます。	生涯学習課		学習及び各種学校行事を実施したほか、自主的なクラブ活動を奨励しました。 実生活に即した教養を高める学習や活動の機会を提供したほか、趣味活動や社会参加を奨励することにより、高齢者の仲間づくりや生きがいつくりを支援することができました。 現在の課題は、年々入学者が減少傾向にあることです。	○	拡大	年々入学者が減少傾向にあるため、魅力ある講座や活動を検討するほか、積極的な情報発信を行い学生数の確保を目指します。
		(2) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動	-	高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションイベントや講座を開催し、各種団体活動の周知を図るとともに、高齢者の生活が活気に満ちて充実したものとなるよう、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を引き続き支援します。	スポーツ振興課		ハイキングやボール・ウォーク等のイベントについて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。	×	継続	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を引き続き支援します。
		(3) 就労支援	-	埼玉県やハローワークなどの関係機関と連携を図りつつ、引き続き高齢者の就労に関する情報提供を行います。	久喜ブランド推進課		県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを配架するとともに、就職を希望する高齢者向けに、合同企業面接会を開催しました。 開催日：令和4年1月18日（火） 場所：久喜市中央公民館 参加者：21名 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	継続	一定の高齢者の就労支援に繋がっており、引続き、各種講座等の情報提供や県との共催による合同企業面接会を実施していきます。
2	社会参加活動の支援	(1) 彩愛クラブ（老人クラブ）	-	広報くまやメール配信等により彩愛クラブの活動内容等を周知し、彩愛クラブの活動を支援します。 また、久喜市彩愛クラブ連合会と各単位クラブへ補助金を交付することで積極的な活動を促し、高齢者の地域活動や社会活動のさらなる充実を図ります。	社会福祉課		久喜市老人クラブ活動費等補助金交付要綱に基づき、久喜市彩愛クラブ連合会及び単位老人クラブに対して補助を行いました。 また、老人クラブは、毎年会員数が減少傾向にあることから、補助金の交付及び活動の参考にするためのアンケートを行いました。	○	継続	活力ある高齢者社会の実現に向けて、老人クラブ活動が継続できるよう、引き続き補助金による支援を行ってまいります。 高齢者が増加する一方で、老人クラブの会員数は減少傾向にあることから、実施したアンケート結果に基づき、会員増強に向けて対策を検討します。 老人クラブについて、広報やホームページ、SNSなどで周知を図り、加入や新規発足を推進してまいります。
		(2) 地域住民とのふれあい活動・ボランティア活動	-	いきいきデイサービス事業や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンを案内するなど、高齢者の通いの場への参加を引き続き支援することにより、高齢者が地域住民とふれあう機会を確保するとともに、支援の担い手として活躍できる機会づくりについて、さらなる推進を図る必要があります。 今後も、高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や介護予防に取り組むことについて支援します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	地域の通いの場を探している方へ、いきいきデイサービス事業や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンを案内しました。 いきいきデイサービス事業では、登録ボランティアの台帳整備を継続しました。 介護予防ボランティアポイント事業を実施し、社会参加活動を通じた介護予防に取り組む体制を整えました。	○	継続	社会福祉協議会と連携し、情報を提供することにより、地域の通いの場を探している方や地域づくりの担い手としての活動を希望する方への支援を継続します。
		(3) 多世代間交流の推進	-	交流活動については、児童生徒からも訪問先の施設利用者の方からも好評です。今後も各学校と介護施設等の交流活動などを通じて、高齢者と子どもたちが接点を持つ機会を確保します。	指導課		各学校と高齢者との交流活動を小学校8校、中学校4校で実施しました。新型コロナウイルスの影響があり、施設等を訪問しての交流は難しく、次年度に向けて、交流の仕方を検討していくことが課題です。	○	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での活動だけでなく、オンライン等を使用した交流活動を継続的に取り組むことができるよう、実施方法の検討を行います。
3	健康長寿のための健康づくりの推進	(1) 健康長寿のための健康づくりの推進	-	地域の住民が主体的に取り組んでいる健康づくりの活動について、生活支援コーディネーターなどが継続的に情報収集を行い、支援を必要とする地域の高齢者に収集した情報を提供することで高齢者の健康づくりを支援します。 また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて、関係課と検討を進めます。	高齢者福祉課		地域の住民が主体的に取り組んでいる趣味活動等について、生活支援コーディネーターが情報を収集しました。情報は、地域ケア会議で紹介するとともに、冊子発行及びwebサイトに掲載し、地域の高齢者の健康づくりを支援しました。	○	継続	地域の住民が主体的に取り組んでいる健康づくりの活動について、生活支援コーディネーターなどが継続的に情報収集を行い、支援を必要とする地域の高齢者に収集した情報を提供することで高齢者の健康づくりを支援します。
					高齢者福祉課	国民健康保険課 介護保険課 健康医療課 中央保健センター	保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて、関係課と調整しました。	○	継続	保健事業と介護予防の一体的な取り組みについては、関係課と調整を進めます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）	
4	高齢者福祉サービスの充実	(1) 高齢者の生活支援のための事業	ア	配食サービス事業	食生活の改善や安否確認による単身高齢者等の安全の確保などの効果があることから、今後も事業の継続に努めます。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数54,700人 実績：59,395人 比較：4,695人、達成率108.58%	◎	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、今後も事業の継続に努めます。
			イ	寝具乾燥消毒等サービス事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数17人 実績：7人 比較：△10人、達成率41.18% 課題：年度未登録者数が見込み量を下回っています。	×	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、年度未登録者数の増加を目指します。
			ウ	訪問理容サービス事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数65人 実績：80人 比較：15人、達成率123.08%	◎	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、今後も事業の継続に努めます。
			エ	久喜宮代衛生組合ふれあい収集	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課	久喜宮代衛生組合	地域住民やケアマネジャー等からの問い合わせに対応し、久喜宮代衛生組合へ申請書類を引き継ぎました。	○	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るよう周知に努めます。
			オ	いきいきデイサービス事業	利用者が介護予防に対する理解を深められるよう、身体状況に合わせたサービスメニューを提供できるよう努めます。	高齢者福祉課		見込み量：会場数24か所、年間実利用者数390人 実績：24か所、297人 比較：±0か所、△93人、達成率76.15% 課題：年間実利用者数が見込み量を下回っています。	×	継続	事業への参加が必要な方を利用に結び付けることで、年間実利用者数の増加を目指します。
			カ	偕楽荘ショートステイ事業	事業の周知に努め、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援します。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数6人、延べ利用日数110日 実績：0人、17日 比較：△6人、△93人、達成率：0.00%、15.45% 延べ利用人数：3人	×	継続	事業の周知を図り、関係機関と連携して利用者数の増加を目指します。
		(2) 高齢者の安心のための事業	ア	緊急時通報システム事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未設置台数930台 実績：909台 比較：21台、達成率97.74%	○	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、今後も事業の継続に努めます。
			イ	高齢者日常生活用具購入費助成事業	事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：電磁調理器助成件数：2件、火災報知器助成件数：1件、自動消火器助成件数：1件、 実績：1件、0件、0件、 比較：△1件、△1件、△1件 達成率：50.00%、0.00%、0.00%	×	継続	生活保護世帯や非課税世帯など対象者が限られているため、この事業を必要としている方へ向けて周知する必要があります。
			ウ	「日常生活自立支援事業」(あんしんサポートねっと) 利用料助成事業	事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	見込み量：年間利用者数17人、 実績：14人 比較：△3人、達成率82.35% 助成件数：230件（内訳：福祉サービス：2件 日常的金銭管理：225件、書類預かりサービス：3件）	×	継続	社会福祉協議会と連携しながら、周知する必要があります。
			エ	徘徊高齢者・障がい者探索システム事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：延べ貸与件数10件 実績：10件 比較：±0件、達成率100.00%	○	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、今後も事業の継続に努めます。
			オ	徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：新規登録者数20人 実績：13人 比較：△7人、達成率65.00% 課題：新規登録者数が見込み量を下回っています。	×	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、新規登録者数の増加を目指します。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
		(3) 高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービス	ア 高齢者福祉センター事業	事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数23,300人 実績：延べ利用者数7,021人 比較：延べ利用者数△16,279人 達成率30.13% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×	継続	新型コロナウイルス感染予防対策として利用人数を制限して運営したため来館者数が減少しました。今後、新型コロナウイルス感染状況で利用制限が緩和されれば、延べ利用者数の増加も見込まれます。また本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、延べ利用者数の増加を目指します。
			イ 老人福祉センター事業	今後も高齢者の健康増進及び介護予防の拠点として事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		菖蒲老人福祉センター 見込み量：延べ利用者数20,000人 実績：12,929人 比較：△7,071人、達成率64.65% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×	継続	新型コロナウイルス感染予防対策として、一定の利用制限を課すことにより利用者数が減少していますが、高齢者の憩いの場として安全・安心に利用していただくためにはやむを得ないと考えます。今後も感染状況を勘案しながら、適宜な措置対応を講じていきます。
			ウ 彩嘉園事業	彩嘉園で実施している、運動器や口腔機能等の向上を目的とした介護予防体操や認知症、閉じこもり予防等の事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		彩嘉園 見込み量：延べ利用者数1,820人 実績：522人 比較：△1,298人、達成率28.68% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×	継続	対象となる高齢者の利用につなげられるよう地域包括支援センターと連携して事業周知を図り、延べ利用者数の増加を目指します。
			エ 養護老人ホーム	在宅生活が難しい高齢者に対し、地域包括支援センター等と連携して、養護老人ホームにおいて自立した生活ができるよう支援します。	高齢者福祉課		見込み量：年度末利用者数50人 実績：38人 比較：△12人、達成率76.00% 課題：利用者数が減少しています。	×	継続	包括支援センターや生活支援課等と連携し、養護が必要な高齢者の把握に努めるとともに、入所該当者の話を聞き、適切な措置を実施します。
			オ 軽費老人ホーム（ケアハウス）	定員については有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等の定員と併せ、需要の確認を行っていく必要があります。また、介護保険サービスを必要とする方が適切にサービスを受けられるよう、既存施設の特定施設化を促します。	介護保険課		特定施設化 0件	×	継続	特定施設化しなくても外部からの介護保険サービスの提供は可能です。
			5	高齢者の居住安定に係る施策との連携	(1) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	-	引き続き、各種の高齢者福祉サービスを実施するとともに、医療と介護のサービスを受けながら在宅生活を安定させることができる体制を推進します。 また、あんしん賃貸住まいサポート店等、住まいに関する情報の提供について、県や関係機関と連携し、住まいの確保と生活の一体的な支援を継続します。	高齢者福祉課		各種の高齢者福祉サービスの提供を継続して実施しました。在宅医療・介護連携推進会議を1回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催）開催しました。研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。南埼玉郡市医師会に在宅医療サポートセンター業務を委託し、相談窓口を設置しました。相談件数は30件でした。
					介護保険課		医療的ケアが必要になった方が、できるだけ在宅生活を送れるようサービス提供を行う事業所へ開設準備補助金を交付しました。（看護小規模多機能型居宅介護令和4年7月開所予定）	○	継続	看護小規模多機能型居宅介護となるケアステーション緑が令和4年7月に開所しました。入居者、待機者など利用者からの需要について今後注視していきます。
					都市整備課		高齢者からの各種入居相談の対応した。相談者の住まいの困窮状況、収入状況等を聞き、県営住宅やUR賃貸、あんしん賃貸住まいサポート店等の情報提供を行いました。	○	継続	相談者が安心して生活できるよう、住まいに関する相談対応、情報提供を継続していきます。

評価：基準とする内容

- ◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
- ：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
- ×

今後の方向性

- 継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
- 拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
- 縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標3 安心・安全のまち 第8期介護保険事業計画 P82～P91

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	高齢者の権利擁護・虐待防	(1) 高齢者虐待の防止	-	高齢者虐待防止に関する啓発活動や、在宅介護者に対する支援について、窓口となる本市や地域包括支援センターの周知を引き続き行います。 また、サービス提供事業者へ高齢者虐待防止法等について周知するとともに、研修の実施や職員のストレス対策を行うよう働きかけを行います。	高齢者福祉課		事例検討会実績：1件 相談件数：48件（内65歳以上46件）	◎	継続	高齢者虐待防止に関する啓発活動や、在宅介護者に対する支援について、窓口となる本市や地域包括支援センターの周知に努めます。
		(2) 成年後見制度の利用促進	-	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	高齢者福祉課		相談件数：176件 市民後見人養成研修者：8件 市長申立て件数：8件	◎	継続	令和4年3月に中核機関を設置したことから、広報・啓発、相談、成年後見制度利用促進、後見人支援等に努めます。 高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。
		(3) 防犯・消費者保護などの対策	-	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	市民生活課		防犯情報について、メールやホームページなどを通じて適時に情報発信を行うとともに、関係機関や地域と協力し防犯活動等に努めました。 また、各種相談により、生活上の不安解消の一助となりました。 課題としては、高齢者に対し、防犯情報を効率的に発信する手段を検討する必要があります。	○	継続	関係課や関係機関、地域と協力し、現在の取り組みを継続していきます。
		(4) 多様な相談体制の整備	-	高齢者の権利擁護のため、引き続き、上記の窓口で相談を行います。また、介護保険相談員を施設等に派遣し、サービス利用者等からの相談に応じる体制の充実を努めます。 地域包括支援センターにおいては、高齢者及びケアラーからの相談について関係機関と連携するとともに、ケアラー支援に関する周知に努めます。	市民生活課		多様化するトラブルにおいて、各種相談窓口を通して、解決に向けての手助けとなりました。	○	継続	関係機関等と連携し、各種相談事業を継続していきます。
					高齢者福祉課		相談受付件数36,334件	◎	継続	今後も各関係機関と連携して高齢者に関する相談支援を実施します。
介護保険課		介護保険相談員による介護サービス利用者等への訪問相談等 目標1,480件、実績1,807件	○	継続	昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、要介護（要支援）認定者の自宅訪問による相談を電話相談に切り替えて実施しました。施設訪問に関しては、施設側の面会制限等により休止しました。施設側への面会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、慎重に検討していきます。					
(5) 苦情に対する対応	-	現在実施中の対応に加え、施設等に介護保険相談員を派遣し、介護保険サービス利用者等からの相談に応じる体制を充実させ、サービスに対する苦情の速やかな解決を目指します。	社会福祉課		各種福祉サービスに関する苦情に対し、公正かつ中立な立場で迅速・適切に対処するための制度として、福祉オンブズパーソンを2人配置し、苦情対応を行っています。この制度を周知するため、市ホームページや広報くきに記事を掲載しました。 令和3年度においては、苦情の調査依頼がありませんでした。	○	継続	引き続き、福祉オンブズパーソン制度について、周知を図ります。		
			介護保険課		市では、利用者からの介護サービスに関する相談・苦情について、解決に努めました。 また、介護事業所指定の際に苦情相談窓口を設置しているか確認しています。	○	継続	事業所等と連携し、引き続き安心・安全な介護サービスの運営に努めます。		
2	災害対策・単身高齢者等対策	(1) 地震などの災害に備える対策	-	高齢者をはじめとする市民に対し、地震や風水害などの災害に備え、避難所や避難経路、避難方法（広域避難、分散避難、在宅避難）等の周知を図るほか、一人ひとりができる防災対策について、引き続き啓発を行います。 避難所は、避難所管理職員、避難所担当職員、避難所参集職員等が開設、初期対応を行い、開設後は避難者が職員等と協力して運営にあたります。また、久喜市避難所運営マニュアルに感染症流行時の対応を明記したことから、同マニュアルに沿った感染症対策を実施し、避難所の運営を行います。 さらに、日ごろから高齢者施設等と連携し、避難確保計画を定期的に確認するとともに、避難に要する時間や避難経路等の確認を促していきます。	消防防災課		・市職員を対象とした新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施 ・自主防災組織等への防災講座の実施 ・感染症対策を踏まえた防災備蓄品の整備	○	継続	・地域住民一人ひとりの防災・減災意識の高揚と知識の向上を図ることを目的とした総合防災訓練の実施 ・防災講座等での避難方法の周知
					社会福祉課		「要援護者見守り支援登録台帳」を、民生委員・児童委員、区長、自主防災組織に提供し、地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。 福祉避難所指定施設であるふれあいセンター久喜において、市職員や各福祉避難所指定施設職員の参加を得て、福祉避難所開設訓練を実施しました。	○	継続	見守りが必要な人の「要援護者見守り支援登録台帳」への登録の必要性を周知するとともに、より実効性の高い要援護者の避難支援のため、個別避難計画の作成に向けて、検討します。 災害発生時に円滑に福祉避難所の開設ができるよう、今後も福祉避難所開設訓練を実施します。 必要に応じて、福祉避難所の指定拡充に向け、協議を行い、理解をいただいた施設と協定を締結します。
					介護保険課		避難確保計画の作成率98.4%	○	継続	災害があった際に、利用者を安全に避難させることができるよう、事業所に対し、避難確保計画の作成を周知しています。しかし、まだ作成に至っていない事業所があるため、引き続き作成の呼びかけを行います。
(2) 災害時要援護者避難支援の充実	-	要援護者が円滑に避難できるよう、引き続き久喜市地域防災計画に基づく避難行動要支援者（要援護者）の避難支援に努めます。	社会福祉課		民生委員・児童委員、区長、自主防災組織の代表者を対象とした合同研修会を開催し、災害時や平時における支援者の役割について、理解を深めていただきました。	○	継続	引き続き、区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等を対象とした合同研修会を開催します。 より実効性の高い要援護者の避難支援のため、個別避難計画の作成に向けて検討します。		

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
		(3) 単身・高齢者のみ世帯の安心を確保する対策	-	要援護者見守りネットワークや地域の自治会、民生・児童委員、福祉委員の訪問活動の充実促進を行い、地域における見守り体制の一層の強化を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会	要援護者見守り支援に関する協力事業者による見守り支援を行うとともに、要援護者見守り支援登録台帳を、民生委員・児童委員、区長、自主防災組織に提供し、地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。民生委員・児童委員に担当区域の高齢者台帳の貸出しを行い、日頃の見守り支援に役立てていただきました。地域の支援者と社会福祉協議会が連携して、地域福祉サービスにつなげるなど、見守りや支援を行いました。	○	継続	引き続き、民生委員・児童委員、区長、自主防災組織をはじめとした地域の支援者や要援護者見守り支援に関する協力事業者の協力をいただきながら、地域での見守り支援体制づくりを進めます。また、見守りが必要な方の要援護者見守り支援登録台帳への登録促進のため、広報掲載内容や周知方法を工夫していきます。
3	感染症に対する備え	-	-	感染症発生時においても、介護サービス事業所等がサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認し、埼玉県・保健所等と連携しながら、支援体制を整備します。	介護保険課		使い捨て手袋配布回数 3回	○	継続	事業所がサービス提供を持続できるよう、埼玉県と連携し、衛生用品の配布を行いました。今後についても、埼玉県から衛生用品の配布について情報提供があった際は、事業所に確認し、必要に応じて実施します。
					健康医療課		令和3年10月27日に埼玉県と「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」を締結。県・保健所と連携し、対象者の情報を共有することにより、県・保健所・市が常に正確な状況を把握して対象者の自宅療養支援にあたっています。また、医療機関から保健所へ報告された陽性者発生届について県を通じて、健康観察器（パルスオキシメーター）貸与を行い、迅速に対象者が自宅療養中に健康観察を行う体制を確保しています。課題として、介護サービス事業所等の平時における取り組みとして、事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修や情報提供の場を設定する必要があります。	○	継続	介護サービス事業所との情報共有や意見交換を含め、感染症に対する研修の実施を検討します。
4	高齢者にやさしいまちづくり	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	-	高齢者などが安全かつ円滑に利用できるように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備に努めます。また、民間施設バリアフリー化に関しては補助金対象施設の所有者等へ継続した周知を行っていきます。さらに、介護保険サービスの住宅改修については、窓口となる居宅介護支援事業所と連携し、必要な改修が行えるよう継続して周知に努めます。	障がい者福祉課		民間施設バリアフリー化支援事業（人にやさしいまちづくり促進事業補助金）を実施し、区長会や商工会広報紙、広報くま、市ホームページにおいて制度の周知を図りました。4件の補助申請があり、計600,000円を補助金として交付しました。	○	継続	引き続き、地域集会所や個人商店等民間施設のバリアフリー化を促進するため、継続した周知を行います。
					介護保険課		住宅改修の実績 323件 31,722,508円	○	継続	ホームページやパンフレット等を通じて事業の周知を図っている。今後も継続して周知を行う。また、事前審査や、給付申請の確認を徹底し、適正な利用がなされるよう努めている。
		(2) 高齢者の外出を支える公共交通の維持・充実など	-	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や公共交通不便地域の解消などのために、今後も、市内循環バス、デマンド交通（くまる）、くまふれあいタクシー（補助タク）を継続してまいります。また、高齢者の自動車の運転については、加齢による心身の変化を踏まえた運転の知識、運転免許返納制度の周知を行ってまいります。	交通企画課		市内循環バス、デマンド交通（くまる）、くまふれあいタクシー（補助タク）の運行を行いました。運転免許証を自主返納した方を対象に、市内公共交通機関の回数券等を交付しました。	○	継続	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や公共交通不便地域の解消などのために、今後も、市内循環バス、デマンド交通（くまる）、くまふれあいタクシー（補助タク）を継続していきます。また、運転免許返納制度の周知についても、引き続き実施します。

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10%を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標4 介護サービスが充実したまち 第8期介護保険事業計画 P92～P114

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）				
1	介護保険施設・サービスの充実	(1) 介護サービス量の見込み	ア 利用者数の推計にあたり考慮すべき事項	① 介護離職ゼロサービス利用見込み	親族の介護を理由とする離職者を減らすため、介護離職ゼロサービスを実施する。	介護保険課		資料6-2 参照						
				② 療養病床からの転換によるサービス利用見込み	療養病床に入院しているが医療の必要性が低い方について、介護施設等による受け入れを進めることで、病床の機能分化・連携を推進する。	介護保険課								
			イ 施設・居住系サービス利用数の推計	① 施設サービスの利用者の推計	-	介護保険課								
				② 居住系サービス利用者数の推計	-	介護保険課								
			ウ 施設・居住系以外の介護サービス利用者数の推計	① 居宅介護サービス	-	介護保険課								
				② 地域密着型介護サービス	-	介護保険課								
				③ 居宅介護予防サービス	-	介護保険課								
				④ 地域密着型介護予防サービス	-	介護保険課								
		(2) サービス基盤の整備目標	ア 介護保険施設サービスの整備目標	-	-	介護保険課								
			イ 地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)の整備目標	-	-	介護保険課								
			ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム等について	-	-	介護保険課								
		(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	ア 介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課					目標値：利用人数（人/月）261人 実績：利用延べ人数2,914人（月平均243人） 比較：（月平均）△18人、達成率93.10%	×	継続	今後も、地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。
				② 通所型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課					目標値：利用人数（人/月）395人 実績：利用延べ人数4,405人（月平均368人） 比較：（月平均）△27人、達成率93.16%	×	継続	今後も、地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。
イ 一般介護予防事業	① 介護予防普及啓発事業		介護予防に関する各種講座や教室等を継続的に開催するとともに、高齢者が介護予防活動に参加する機会を確保できるよう事業の充実に努めます。 また、地域のグループや老人クラブなどに対して出前健康相談を実施します。	高齢者福祉課		はつらつ運動教室：410回、延べ3,037人 柔道整復師による元気アップ体操教室：8回、延べ115人 いきいきクッキング：1回、5人 健康教育：48回、延べ1,068人 健康相談：25回、延べ180人 運動器の機能向上事業：66回、参加延べ人数489人 口腔機能向上事業：4地区、各3回、参加延べ人数91人 記憶力チェック体験：4地区、全15回、59人実施、うち要相談者5人 脳の若返りプログラム：4地区、各11回、延べ人数608人 * 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より参加人数等規模を縮小しての開催となりました。	○	継続	介護予防の普及啓発に資するよう、更なる周知を行います。					
	② 地域介護予防活動支援事業		地域における介護予防活動の推進を図るため、引き続き介護予防ボランティアの育成と活動支援に努めます。	高齢者福祉課		はつらつリーダー年間養成人数 見込み量：15人、実績：4人、達成率26.67% 介護予防ボランティア年間実登録者数 見込み量200人、実績：4人、達成率2.00%	×	継続	住民主体の通いの場の運営を担うはつらつリーダーの養成を継続するとともに、介護予防ボランティアポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、ボランティアを受け入れる介護施設の募集時期を検討します。					

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）	
2	地域支援事業の充実	(2) 包括的支援事業	ア 総合相談支援・権利擁護事業	-	-	高齢者福祉課		基本目標3-1を参照	◎	継続	基本目標3-1を参照
			イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	-	今後も、高齢者が地域において安心した生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉等の関係機関とのネットワークづくりや、介護支援専門員に対する支援を行います。	高齢者福祉課		相談件数：延べ7,990件 本人・家族・介護支援専門員、サービス提供事業所関連機関、民生委員・児童委員、近隣・知人等からの相談にのり、高齢者の自立に向けて支援を行いました。 現在の課題：感染症拡大防止のため、介護支援専門員を対象とした情報交換会や研修会等を行うことができませんでした。	○	継続	今後は、介護支援専門員等を対象とした情報交換会や研修会等が開催できるよう、web開催するなど環境を整えていきます。
			ウ 地域ケア会議の充実	-	-	高齢者福祉課		目標値：年6回実施 実績：年6回実施（年6回開催のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回書面開催）	◎	継続	今後は、地域ケア会議を定期的に行い、自立支援に向けたケアマネジメントを検討するとともに、共通した地域課題を抽出し、地域づくりや施策につなぐことができるよう取り組みます。 また、令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から居宅介護支援事業所の傍聴を制限する等、コロナ禍における会議の運営方法が課題となったため、webでの開催を検討する等傍聴の機会を確保するような対応をしていきます。
			エ 在宅医療・介護連携の推進	-	-	高齢者福祉課		基本目標1-4参照	○	継続	基本目標1-4参照
			オ 認知症施策の推進	-	-	高齢者福祉課		オレンジカフェ：22回、92名、物忘れ相談6件、認知症サポーター養成講座474名、認知症ステップアップ講座は46名新規受講となりました。 認知症初期集中支援チームに相談ができ、1件活動できました。	×	継続	今後は認知症支援に関する相談体制を充実させ、認知症の方への早期発見・早期対応に努めます。また、認知症初期集中支援チームの活動については、感染拡大防止による制限がかけられないよう、進めていきます。
			カ 生活支援サービスの体制整備	-	高齢者が多様な生活支援サービスを利用できる環境整備や、社会参加ができるような地域づくりのための支援体制の充実強化を図り、地域全体が多様な主体によるサービス提供を推進します。	高齢者福祉課		生活支援コーディネーターが、自ら調査した地域資源を地域ケア会議で紹介し、出席者へ情報提供することができました。また、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが地域資源を共有することにより、地域の高齢者に対して多様な生活支援サービスについて情報提供の体制を整備しました。	○	継続	生活支援コーディネーターは、地域資源の調査を継続します。また、地域包括支援センターと連携して、地域の高齢者が多様な生活支援サービスを利用できる環境を整備します。
	(3) 任意事業	イ 家族介護支援事業	ア 介護給付費適正化事業		介護給付の適正化をより一層図るため、給付実績と認定情報を用いて不適切な可能性のある給付等への対応を実施してまいります。	介護保険課		ケアプラン点検を30件実施し、利用者の重度化防止や自立支援に資する適切なケアプランが作成されているかの確認やケアマネジャーへの助言を行いました。また、全利用者に介護給付費通知を年2回実施し、適切な介護サービスの利用について勧奨しました。	○	継続	ケアプラン点検を通し、基本となる事項について市と介護支援専門員の双方の「気づき」が促されると考えています。介護給付費通知と共に継続して実施します。
			① 家族介護教室		引き続き事業の充実を図りながら、家族介護教室を開催します。	高齢者福祉課		介護力アップ講座を開催し、介護家族に必要な知識や技術の普及・啓発を図ることができました。 参加人数延べ13人 見込み量：延べ参加者人数：110人 実績：40人 比較：△70人、達成率36.36%	○	継続	介護家族を支える地域の介護力の向上を図り、介護家族の支援を行います。
			② 言葉の教室		引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		課題：延べ参加者人数が見込み量を下回っています。	×	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知することで、参加者人数の増加を目指すとともに、今後も事業の継続に努めます。
			③ 家族介護用品支給事業		家族介護者の経済的負担の軽減につながることから、今後も事業の周知に努めます。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数1,100人 実績：1,116人 比較：16人、達成率101.45%	○	継続	地域包括支援センター等と連携して、利用促進を図ります。
		ウ その他事業	④ 家族介護講演会		認知症の方やその家族の方への支援の一環として、今後も定期的な開催と事業の周知に努めます。	高齢者福祉課		認知症の方ご本人及びその支援に取り組んでいる専門職の方から、当事者の思い、認知症の方の支援の方法について講演していただきました。 参加者数：90人	◎	継続	今後は、介護が必要な方やその家族が地域で安心して暮らせるよう講演会の開催を継続していきます。
			① 成年後見制度利用支援事業		今後も引き続き制度の周知等を行い、利用促進に努めます。	高齢者福祉課		市長申し立てに係る申し立て費用、及び成年後見制度の利用に係る成年後見人等への報酬助成を行いました。	×	継続	今後も必要の人に対し、申し立て費用及び報酬の助成を行います。
			② 住宅改修支援事業		円滑なサービス利用を図るため、事業の周知に努めます。	介護保険課		基本目標3-4参照	○	継続	基本目標3-4参照
			③ 介護保険相談員派遣事業		介護保険相談員を施設等に派遣し、サービス利用者等からの相談に応じる体制を充実させ、介護サービス等の質の向上に努めます。	介護保険課		実施件数0件	×	継続	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設へ訪問して利用者からの相談を受けられるような状況ではありませんでした。今後の対応については、慎重に検討します。
			④ 配食サービス事業		-	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数54,700人 実績：59,395人 比較：4,695人、達成率108.58%	◎	継続	本事業を必要とする方に情報が行き渡るように周知し、今後も事業の継続に努めます。
		⑤ 認知症サポーター等養成事業		今後は認知症サポーター養成講座を継続して実施し、新規受講者を増やしていくとともに、既存のサポーターに対し、「認知症サポーターステップアップ講座」を通じ、組織化した活動ができるよう支援してまいります。	高齢者福祉課		認知症サポーター養成講座は、包括支援センター実施分39人、市職員実施分40人、事業を委託している社会福祉協議会実施分は小・中・高校等395人が新規受講者となりました。認知症サポーターステップアップ講座は2回開催し、46人の方が受講され、チームオレンジが1組できました。 目標値：年間養成人数1,620人 実績：474人 比較：△1,146人、達成率29.26%	×	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での指導に中止や参加者制限がありましたが、webで研修ができるよう、環境を整えて、相談体制や講座は開催できるよう対応して行きます。 目標値が達成できるよう、事業開催について普及啓発していきます。	



No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和3年度の取り組み・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
3	自立支援・重度化防止等に向けた取り組み	(1) 介護予防ケアマネジメント	-	-	ケアマネジャーやサービス提供事業所等が、自立支援及び重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントを利用者に対して適切に提供できるように支援するため、地域ケア会議を定期的に開催しています。	高齢者福祉課	目標値：年6回以上実施 実績：年6回実施（年6回開催のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回書面開催） 達成率：100.00%	◎	継続	ケアマネジャーやサービス提供事業所等が、自立支援及び重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントを利用者に対して適切に提供できるように支援するため、今後も地域ケア会議を開催していきます。
		(2) 住民主体による介護予防事業の実施	-	-	参加者の自立状態の維持や、要介護状態への移行の防止を図るため、厚生労働省が掲げる目標を勘案しながら住民主体の介護予防事業や通いの場へのさらなる参加促進に引き続き取り組みます。	高齢者福祉課	はつらつ運動教室の実施会場数 目標値：41会場以上 実績：31会場 比較：△10会場 達成率76.51%	×	継続	はつらつ運動教室会場において、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じるとともに、はつらつリーダーと協議を進め、実施可能な会場での開催を支援します。
		(3) リハビリテーションサービス提供体制の構築	-	-	引き続き地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただき、リハビリテーションの有用性の認識を高め、必要とする人がリハビリテーションを受容できる地域を目指します。また、事業者が必要にあった体制を展開できるよう、人材確保への支援に取り組みます。	高齢者福祉課	地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただきました。	◎	継続	引き続き地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただき、リハビリテーションの有用性の認識を高め、必要とする人がリハビリテーションを受容できる地域を目指します。
4	介護保険サービスの質の確保と向上・人材の確保と育成	(1) 相談・支援体制の強化	-	-	介護保険制度や高齢者福祉サービス等の普及と利用促進を図るため、広報やホームページなどを広く活用して高齢者に関するさまざまな事業の周知を行います。また、地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などの関係者との連携を深め、相談支援体制のさらなる充実を図ります。	介護保険課	介護保険制度について、広報くきやホームページに掲載しました。	○	継続	広報紙やホームページを通じて制度の周知を図りました。また、窓口には、介護保険パンフレットを配架しました。必要な人が適切に介護サービスの提供を受けられるよう、今後も制度の周知に努めます。
		(2) 人材確保の支援と業務の効率化	-	-	生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、地域の介護ニーズに応えられるよう、介護現場の改善に向けた取り組みを行います。	介護保険課	埼玉県社会福祉協議会の主催する地域就職相談会の後援を行いました。	○	継続	令和4年2月8日に久喜総合文化会館で開催された、「福祉の仕事がわかる相談会 久喜」の後援をおこないました。23名が相談会に参加し、久喜市内の10事業所が参加しました。
		(3) 介護サービス情報の公表	-	-	利用者が事業者を適切に選択することができるよう、引き続き「介護サービス情報公表システム」を広く周知し、利用の促進に努めます。	介護保険課	新規に要介護認定を受けた被保険者に対し、案内を送付して、利用者が事業所を適切に利用できるよう、利用促進に努めました。	○	継続	新規に要介護認定者の案内だけではなく、広報紙やホームページ等に掲載して、広く周知を実施します。
		(4) 介護サービス事業者への適切な指導・監査	-	-	引き続き、本市が有する適正な指導監督権限の行使を通じて、よりよいケアの実現、介護保険サービスの質の向上を図ります。	介護保険課 社会福祉課	令和3年10月集団指導実施を行いました。 介護サービス事業者に対して、実地指導を実施し、サービス提供に係る基準等の適合状況を確認するとともに、必要に応じて指導や助言を行いました。	○ ○	継続 継続	久喜市内の介護事業所に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため文書形式で集団指導を実施しました。適正な介護給付の徹底や、制度改正の周知を行うことができました。 引き続き、介護サービス事業者に対して実地指導を実施しています。また、指導の効率化を図り、より多くの事業者に対して集団指導、実施指導が行えるように努めます。
		(5) 介護保険給付適正化の取り組み	-	-	-	介護保険課	基本目標4-2参照	○	継続	基本目標4-2参照

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10%を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標 4 介護サービスが充実したまち

資料 6 - 2

介護サービスの給付実績

サービス名	年間受給者数 (人)		年間給付額 (円)	
	令和 2 年度実績値	令和 3 年度実績値	令和 2 年度実績値	令和 3 年度実績値
施設サービス	14,413	14,616	3,777,660,077	3,854,112,366
介護老人福祉施設	10,473	10,394	2,681,042,055	2,671,821,725
介護老人保健施設	3,827	4,116	1,056,934,636	1,147,887,302
介護医療院	113	106	39,683,386	34,403,339
居宅介護サービス	3,844	3,944	722,256,044	752,693,054
特定施設入居者介護	3,844	3,944	722,256,044	752,693,054
地域密着型サービス	2,173	2,132	548,601,495	543,327,493
認知症対応型共同生活介護	2,166	2,122	546,716,962	541,532,290
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	7	10	1,884,533	1,795,203
居宅介護予防サービス	482	540	34,618,729	39,670,650
介護予防特定施設入居者生活介護	482	540	34,618,729	39,670,650
居宅サービス	114,958	120,675	3,627,523,789	3,817,088,054
訪問介護	10,724	10,882	440,387,791	455,253,837
訪問入浴介護	1,047	978	61,733,692	58,725,543
訪問看護	3,889	4,055	157,848,792	171,235,923
訪問リハビリテーション	1,470	1,741	59,833,270	69,990,950
居宅療養管理指導	18,217	20,325	131,476,538	146,751,527
通所介護	15,325	16,036	1,235,515,394	1,291,610,239
通所リハビリテーション	4,508	4,583	305,921,573	305,208,337
短期入所生活介護	3,524	3,972	356,308,248	405,081,025
短期入所療養介護	428	297	46,673,745	30,754,937
福祉用具貸与	21,442	22,390	290,465,364	310,422,775
特定福祉用具購入	468	443	11,706,797	12,439,211
住宅改修	272	323	29,064,120	31,722,508
居宅介護支援	33,644	34,650	500,588,465	527,891,242
地域密着型サービス	4,976	5,101	383,327,771	414,903,253
定期巡回・随時対応型	48	50	8,359,906	8,647,638
夜間対応型訪問介護	81	78	2,564,251	1,339,573
認知症対応型通所介護	184	158	17,378,143	16,451,743
小規模多機能居宅介護	233	263	49,396,919	57,575,611
看護小規模多機能型居宅介護	0	23	0	6,195,061
地域密着型通所介護	4,430	4,529	305,628,552	324,693,627
居宅介護予防サービス	11,823	12,899	122,446,873	131,047,091
介護予防訪問看護	393	400	9,810,026	10,143,477
介護予防訪問リハビリテーション	147	193	4,872,569	6,768,189
介護予防居宅療養管理指導	1,349	1,465	9,530,842	10,504,391
介護予防通所リハビリテーション	1,146	1,171	42,144,717	43,523,996
介護予防短期入所生活介護	40	30	1,792,325	1,099,285
介護予防福祉用具貸与	3,661	4,101	19,044,237	21,948,867
介護予防特定福祉用具購入	109	87	2,142,212	2,346,926
介護予防住宅改修	101	104	10,761,210	9,519,390
介護予防支援	4,877	5,348	22,348,735	25,192,570
居宅介護予防サービス	24	32	1,588,496	2,127,072
介護予防小規模多機能型居宅介護	24	32	1,588,496	2,127,072

基本目標 4 介護サービスが充実したまち

資料 6 - 3

介護保険施設整備数

区分		既設備済み数	令和 3 年度実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数 (か所)	11	0
	定員 (人)	1,001	0
介護老人保健施設	施設数 (か所)	4	0
	定員 (人)	381	0
特定施設入居者生活介護			
介護付有料老人ホーム	施設数 (か所)	5	0
	定員 (人)	275	0
経費老人ホーム (ケアハウス)	施設数 (か所)	1	0
	定員 (人)	40	0
サービス付き高齢者向け住宅	施設数 (か所)	1	0
	定員 (人)	58	0

区分		既設備済み数	令和 3 年度実績
認知症対応型共同生活介護	施設数 (か所)	11	0
	定員 (人)	189	0
認知症対応型通所介護	施設数 (か所)	1	0
小規模多機能型居宅介護	施設数 (か所)	2	0
看護小規模多機能型居宅介護	施設数 (か所)	0	0
夜間対応型訪問介護	施設数 (か所)	1	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数 (か所)	1	0

区分	施設数	定員
特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム	6	108
特定施設の指定を受けていない経費老人ホーム (ケアハウス)	2	100
特定施設の指定を受けていないサービス付き高齢者向け住宅	2	31